

会 告

一般社団法人日本医療・病院管理学会
評議員候補者審査会
代表 上條 由美

評議員立候補者の募集

一般社団法人日本医療・病院管理学会定款 第3章 評議員（評議員の選出）第14条に基づき、普通会員から立候補を受付し、下記の要領にて選出することを告示致します。立候補をされる会員におかれましては、下記のとおり届け出てください。

そのうえで、評議員候補者審査会により、立候補された会員の中から評議員候補者の推薦者を選出いたします。今期の評議員定数（上限）は57名です。

記

1. 評議員の任期：2年間（2026年1月1日～2027年12月31日）
2. 評議員の役割：評議員には学会活動への貢献として以下のような活動が求められます。
 - ・社員総会（年2回）への出席、委員会活動等への参加、学術総会・例会等への参加および企画、学会誌投稿論文の査読、他に学会からの依頼による学会活動。
 - ・評議員は一般社団法人日本医療・病院管理学会の社員となります。
3. 評議員候補者選出スケジュール
 - 1) 評議員候補者立候補の応募に関する会告：web ページ掲載（2025年4月）及び会員メール通知
 - 2) 立候補届の受付：2025年4月10日（木）～5月26日（月）正午
 - 3) 評議員候補者審査会による推薦者の選出：2025年7月初旬（予定）
 - 4) 推薦者の会告：学会ホームページ掲載（2025年7月）及び会員メール通知
 - 5) 普通会員による評議員候補者に関する意見募集（2025年7月）

<評議員候補者立候補に関する注意事項>

1. 立候補届は評議員候補者届出フォーム[<https://business.form-mailer.jp/fms/2ebdaa00285656>]による送信をお願いします。
2. 評議員資格基準について
 - 1) 評議員資格基準
原則として次の4条件を満たす者。
 - ① 医療・病院管理学及びその関連する分野において実質的に研究教育または実務を本務とする者
 - ② 任期初年の1月1日現在で、満68歳未満である者
 - ③ 学会活動に積極的に寄与できる者
 - ④ 会員としての活動期間が最低2年を経過している者
 - 2) 評議員候補者審査会による評議員選出基準
 - ① 評議員候補者は、下記B、またはCに該当するもので、Aの役割を果たすことを条件として選考する。
A 学会活動への貢献／B 学術・研究的に優れた者／C 社会的影響力、認知度に優れた者
 - ② 性別、地域、領域および1機関からの評議員の数については、全体の均衡を考慮する。

以上

届出フォーム



【 問合せ先 】

一般社団法人日本医療・病院管理学会 評議員候補者審査会
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター
E-mail : jsha-post@as.bunken.co.jp
TEL : 03-6824-9394 FAX : 03-5227-8631